

付 議 第 7 号

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する
規則の一部を改正する規則議案

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（昭和
48 年教育委員会規則第 6 号）の一部を別紙のとおり改正することについて、議
決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成 4 年教育委員会規則第 1 号）

第 2 条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（3）規則及び訓令を制定し、又は改廃すること。

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する
規則の一部を改正する規則議案説明

1 一部改正の目的と内容

「普通教育を主とする学科」を置く各高等学校がそれぞれの特色化・魅力化に取り組むことを推進する観点から、文部科学省では、省令改正（令和3年3月）を行い、令和4年度から高等学校の「普通教育を主とする学科」に普通科以外の学科（学際領域学科、地域社会学科、その他の普通科）を設置できることとした。

清水高等学校では、令和4年度に文部科学省指定事業「新時代に対応した高等学校改革推進事業」の採択を受け、学際領域学科の設置に向けて検討を行ってきた。その結果、新学科設置要件である学校設定教科・科目のカリキュラム開発が進み、大学等の連携・協力体制も整備されてきた。このことから、清水高等学校の全日制において普通教育を主とする学科「普通科」を普通教育を主とする学科「未来共創科」へ、令和7年度から学科改編するため規則改正を行うものである。

2 施行期日

令和7年4月1日とする。

教 育 委 員 会 規 則

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 6 年 月 日

高知県教育長 長岡 幹泰

高知県教育委員会規則第 号

**高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置
に関する規則の一部を改正する規則**

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（昭和48年高知県教育委員会規則第6号）の一部を次のように改正する。

本規則の表高知県立清水高等学校の項中

「

普通科 普通科

」

を

「

未来共創科 普通科

」

に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規則による改正前の高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の規定により設置された高知県立清水高等学校の全日制の課程の普通科（以下この項において「全日制の課程の普通科」という。）は、この規則による改正後の高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の規定にかかわらず、令和9年3月31日に全日制の課程の普通科に在学する者が全日制の課程の普通科に在学しなくなるまでの間、なお存続するものとする。

高知県教育委員会規則

◎ 高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部を改正する規則

新 旧 対 照 表
新 旧

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（抜粋）

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則（抜粋）

県立高等学校にそれぞれ次の分校並びに課程、学科及び科を置く。

県立高等学校にそれぞれ次の分校並びに課程、学科及び科を置く。

学校	本・分校	課程	学科及び科
略			
高知県立清水高等学校	本校	全日制の課程 定時制の課程	<u>未来共創科</u> 普通科

学校	本・分校	課程	学科及び科
略			
高知県立清水高等学校	本校	全日制の課程 定時制の課程	<u>普通科</u> 普通科

備考 略

備考 略

清水高等学校学科改編イメージ

令和6年度

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

代表者会議
コンソーシアム
運営指導委員会

運営指導委員会
代表者会議
コンソーシアム

- 運営指導委員会【指導・助言】
- 校内検討委員会【進捗管理】 [毎月開催]
- ワーキンググループ(総合的な探究の時間ワーキンググループ、学校設定教科・科目ワーキンググループ、国際理解教育ワーキンググループ)【取組検討】 [毎月開催]



大学と連携した探究学習(4月)



教科等横断型学習(9~10月)



コンソーシアムと連携した学習(11月)



ミネルバ式教授法授業改善研修(1月)



コーディネーターと連携した探究授業(通年)



地域商店街活性化事業への参加(11月)

ジョン万次郎の生き方をモデルとし、好奇心や探究心を備えたグローバル人材を育成する教育活動を実践していくために、小・中・高12年間を系統立てた「英語学習」や「探究学習」を行う。



台湾高級中学とのオンライン交流(4月)



フェアヘイブンの姉妹都市交流(10月)



英語キャンプ(11月)

中 高 P T A 総 会	広 報 活 動 (地 域 対 象)	広 報 活 動 ※ 小 学 校 で の 説 明 会 に つ い て は 、 現 在 、 日 程 調 整 中	広 報 活 動 (小 中 保 護 者 ・ 教 職 員 対 象)	小 中 P T A 連 合 協 議 会 (7 月)	広 報 活 動 (小 中 学 生 対 象)	広 報 活 動 (地 域 ・ 保 護 者 ・ 生 徒 対 象)	体 験 入 学	広 報 活 動 (小 中 学 生 対 象)	未 来 共 創 科 (仮 称) 設 置
4 月	4 月			7 月	9 月	10 月	11 月	11 月	4 月

○学校設定教科・科目(1年~3年)

土佐清水の身近な課題に焦点をあてたSDGsの5領域を学び、グループ発表、個人レポートなどにまとめる。

清水学際



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさも守ろう

土佐清水市の自然環境について、地域人材や大学教員による講義やフィールドワークを実施する。またジョン万次郎が生きた時代の海や陸といった自然環境を現代と比較することにより、地域についてより深く理解し、地球規模での環境について探究を行う。



9 産業・技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを

土佐清水市の産業や福祉等の実際について、地域人材や行政職員、大学教員による講義やフィールドワークを実施する。またジョン万次郎が生きた時代での福祉、産業、まちの暮らしを比較することにより、今後の土佐清水市を考えるきっかけとし、世界の中の地域について探究を行う。



10 人や国の不平等をなくそう

ジェンダー平等をはじめとして、さまざまな人権課題について、土佐清水市及び近隣の市町村がどのような取組を行っているかについて、地域人材や大学教員による講義やフィールドワークを実施する。またジョン万次郎が生きた時代における国内外の不平等に関する課題を考えることで、より深く人権課題を理解し、世界的な視野での平等に関する探究を行う。

○総合的な探究の時間(2年~3年)

清水学際(仮称)及び教科等横断的な学びで得た知識、考え方、情報等をもとに、一人一人が探究テーマを設定し、個人探究を行う。

1年
設置なし(1年では清水学際において探究学習の手法を学ぶ)

2年
各教科及び清水学際での学びで得られた知識・視点・経験・思考力・分析力等を駆使し、生徒一人一人が探究テーマを設定したうえで、計画的、実践的な個人探究を行う。その際、大学、研究機関、事務所、行政機関等と連携し、世界や地域の実際について深掘りする経験的な学びを展開する。

3年
2年次の総合的な探究の時間での学びを、視点を変えて見直し、さらなる深まりや広がり求めて探究するとともに、その探究の成果について、レポートや動画等の手法を用いて、アウトプットする機会を設ける。探究内容について大学等における研究に継続させる取組とし、生徒一人一人が生涯にわたって学び続ける意識を確立させる学びを目指す。

新校舎等イメージ図



校舎棟イメージ図



体育館棟・多目的教室棟イメージ図



清水高校は、中学校に隣接する高台への移転が決定している。新校舎は、10月に完成予定で、2学期中に移転することとしている。

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する規則の一部改正の概要
清水高等学校の学科改編について

高知県立清水高等学校の学科について、令和7年度から現在の「普通科」を「未来共創科」に学科改編する。

1 学科名

現行の学科	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">学科名</th> <th style="width: 40%;">入学定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">普通教育を主とする学科 普通科</td> <td style="text-align: center;">80</td> </tr> </tbody> </table>	学科名	入学定員	普通教育を主とする学科 普通科	80
学科名	入学定員				
普通教育を主とする学科 普通科	80				
改編後の学科	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;">学科名</th> <th style="width: 40%;">入学定員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">普通教育を主とする学科 未来共創科</td> <td style="text-align: center;">80</td> </tr> </tbody> </table>	学科名	入学定員	普通教育を主とする学科 未来共創科	80
学科名	入学定員				
普通教育を主とする学科 未来共創科	80				

2 目指す人材像 「21世紀のジョン万次郎」

- 論理的思考力を備えたグローバルな人材
- 地域の各産業を担う人材
- 地域コミュニティをけん引する人材

3 育成する資質・能力

- 世界や社会の事象を深く探究する力
- 未来を生き抜き、新たな価値を創造する力
- 他者の意見や視点を尊重し、協働的に取り組む力

4 学校設定教科に関する科目及び総合的な探究の時間について（予定）

(1) 学校設定教科に関する科目

ア 学校設定教科名及び科目名

教科名：清水学際（仮称） 科目名：清水学際（仮称）

イ 設定する学年

全学年

ウ 内容

探究の手法を学ぶとともに、SDGs の以下の5領域をもとに、「住み続けられるまちをつくるための多角的な学び」を、地域をフィールドにして実践する。また、「社会の構成員であること、社会を変えることができる」ことを経験する機会として、生徒自らがいろいろなプロジェクトに挑戦し、その成果をもとに新たな政策を検討・立案する。

<p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	土佐清水の海や山の実態を、地域人材や大学教員による講義やフィールドワークを行うことで、より深く理解し、土佐清水の自然科学を深く学ぶことで、地球規模での環境の在り方等について探究する。
---------------------	---------------------	---

		<p>土佐清水の産業や福祉等の実際について、地域人材や行政職員、大学教員による講義やフィールドワークを行うことで、より深く理解し、今後の土佐清水の在り方を考えることで、世界の中の土佐清水について探究する。</p>
		<p>ジェンダーの平等をはじめとして、様々な人権課題について、土佐清水及び近隣の市町村がどのような取組を行っているかについて地域人材や大学教員による講義やフィールドワークを行うことで、より深く理解し、世界的な視野でのジェンダー平等について探究する。</p>

(2) 総合的な探究の時間

ア 設定する学年

2・3年

イ 内容

清水学際（仮称）及び教科等横断的な学びで得た知識・考え方・情報等をもとに、一人一人がテーマを設定し、原則個人での探究を行う。

2年生では、各教科及び清水学際の学びで得られた知識・視点・経験・思考力・分析力等を駆使し、生徒一人一人が探究テーマを設定したうえで、計画的、実践的な個人探究を行う。その際、大学、研究機関、事務所、行政機関等と連携し、世界や地域の実際について深掘りする経験的な学びを展開する。

3年生では、2年次での学びを、視点を変えて見直し、さらなる深まりや広がり求めて探究するとともに、その探究の成果について、レポートや動画等の手法を用いて、アウトプットする機会を設ける。探究内容について大学等における研究に継続させる取組とし、生徒一人一人が生涯にわたって学び続ける意識を確立させる学びを目指す。

【参考】

○普通教育を主とする学科について

令和3年1月の中央教育審議会答申において、高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化が提言された。そのなかで、「約7割の高校生が通う学科を『普通科』として一括りに議論するのではなく、『普通教育を主とする学科』を置く各高等学校がそれぞれの特色化・魅力化に取り組むことを推進する観点から、(中略)、当該学科の特色・魅力ある教育内容を表現する名称を学科名とすることを可能とするための制度的な措置が求められる」と示された。

この提言を受け、文部科学省は省令改正(令和3年3月)を行い、令和4年度から高等学校の「普通教育を主とする学科」に普通科以外の学科(学際領域学科、地域社会学科、その他の普通科)が設置できることとした。

普通教育を主とする学科	
令和3年度まで	令和4年度から
・普通科	・普通科 ・学際領域に関する学科※ ₁ ・地域社会に関する学科※ ₂ ・その他普通科※ ₃

- ※1 学際領域に関する学科・・・現代的な諸課題のうち、SDGsの実現やSociety5.0の到来に伴う諸課題に対応するために、学際的・複合的な学問分野や新たな学問領域に即した最先端の特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科
- ※2 地域社会に関する学科・・・現代的な諸課題のうち、高等学校が立地する地元市町村を中心とする地域社会が抱える諸課題に対応し、地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、現在及び将来の地域社会が有する課題や魅力に着目した実践的な学びに重点的に取り組む学科
- ※3 その他普通科・・・普通教育として求められる教育内容であって、当該高等学校の存在意義・社会的役割等に基づく特色・魅力ある学びに重点的に取り組む学科

○学際領域に関する学科の設置要件

- 学科の特色等に応じた学校設定教科※₄に関する科目を設け、2単位以上を全ての生徒に履修させること。
- 学校設定教科に関する科目、総合的な探究の時間を合計6単位以上履修させること。
- 学校設定教科に関する科目、または総合的な探究の時間を、原則として各年次にわたり履修させること。その際、当該科目及び総合的な探究の時間について相互の関連を図り、系統的、発展的な指導を行うこと。
- 大学等、国の機関又は国際機関その他の国際的な活動を行う国内外の機関若しくは団体との連携協力体制を整備するものとする。
- 関係機関等との連携を行う職員の配置その他の措置を講じるように努めること。

※4 学校設定教科・・・生徒や学校、地域の実態及び学科の特色等に応じ、特色ある教育課程の編成に資するよう各学校が独自に設置した、高等学校学習指導要領に示された「各学科に共通する各教科・科目」(いわゆる国語や数学などの普通教科)及び「主として専門学科において開設される各教科・科目」(いわゆる工業や商業などの専門教科)に属する教科以外の教科

高知県立高等学校の分校並びに課程、学科及び科の設置に関する
規則の一部改正についての意見公募

1 意見公募の概要

令和3年1月の中央教育審議会答申において、高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための各高等学校の特色化・魅力化が提言されました。そのなかで、「約7割の高校生が通う『普通科』として一括りに議論するのではなく、『普通教育を主とする学科』を置く各高等学校がそれぞれの特色化・魅力化に取り組むことを推進する観点から、(中略)、当該学科の特色・魅力ある教育内容を表現する名称を学科名とすることを可能とするための制度的な措置が求められる」と示されています。この提言を受け、文部科学省は省令改正(令和3年3月)を行い、令和4年度から高等学校の「普通教育を主とする学科」に普通科以外の学科(学際領域学科、地域社会学科、その他の普通科)が設置できることとなりました。

清水高等学校では、令和4年度から文部科学省指定事業「新時代に対応した高等学校改革推進事業」の採択を受け、学際領域学科の設置に向けて検討を行ってきました。清水高等学校の普通教育を主とする学科「普通科」を普通教育を主とする学科「未来共創科」へ、令和7年度から学科改編するため規則改正を行うものです。

2 意見公募の期間

令和6年2月15日(木曜日)から令和6年3月15日(金曜日)まで

3 提出方法

電子メール、郵送、FAX

4 閲覧場所

高知県ホームページ、県民室(本庁舎1階)
各福祉保健所(須崎を除く)、須崎農業振興センター
高等学校振興課(西庁舎2階)

5 提出されたご意見の数

0件